

## 毎月第3水曜日は「防犯の日」です みんなでよくし(抑止)たいこのまちを!

豊橋警察署では、市内全域での防犯力を強化し、警察、行政、事業者、市民が一体となって犯罪のない安全で安心なまち「とよはし」を目指すため、9月から毎月第3水曜日を「防犯の日」と決めました。

市内から犯罪を1件でも減らすため、市民のみなさんも積極的に防犯活動を行いましょう。

**問い合わせ:** 豊橋警察署 (☎54・0110)



愛知県警察  
マスコットキャラクター  
「コノハけいぶ」

## 人・農地プランの更新について

「人・農地プラン」とは、地域が抱える「人と農地の問題」を今後解決していくためのプランです。「青年就農給付金(経営開始型)」「スーパーL資金の金利負担軽減措置」「経営体育成支援事業」などの支援を受けるためには、プランに位置付けられることが必要です。

市では、平成27年7月に第11回目の更新を行いました。次回の更新を行うため、次の日程で説明会およびプラン更新案の閲覧を実施します。

### ■説明会

**とき:** 10月1日(木)午前10時30分～11時30分 **ところ:** 市役所東81会議室(東館8階) **定員:** 40人(先着順) **その他:** 当日は農地中間管理機構の説明会も併せて実施します

### ■プラン更新案の閲覧

**とき:** 10月5日(月)～16日(金) **ところ:** 市役所農業企画課(西館3階) **対象:** 市内農家台帳登録者(本人および同一世帯員に限る) **持ち物:** 運転免許証など本人確認のできる身分証

[共通事項] **申し込み:** 不要 **問い合わせ:** 農業企画課(☎51・2477)

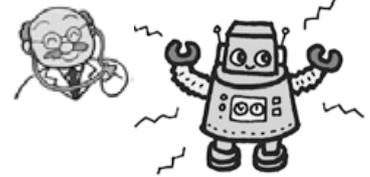
## 全国都市交通特性調査にご協力ください

全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、国土交通省では豊橋市をはじめとする全国70市60町村と協力して、人の動きに関する交通実態調査を10～11月にかけて実施します。市内から無作為に抽出した家庭(約2,500世帯)に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

**調査内容:** 平日・休日のある1日に、「どんな目的でどこに移動したか」など **調査主体:** 国土交通省中部地方整備局広域計画課 **問い合わせ:** 調査実施本部 (☎0120・901・488)

## おもちゃ病院トントン 壊れたおもちゃ修理します

**とき/ところ:** 第2・4土曜日午後1時～4時/本郷地区市民館(浜道町字桜)、第1・3土曜日午後2時～4時/あイトピア(前畑町) ※予告なく休院する場合あり **費用:** 無料(部品の交換をした時は、実費部品代必要) **修理できるおもちゃ:** テレビゲーム、エアガンを除くおもちゃ **問い合わせ:** 本郷地区市民館(☎46・8487)、あイトピア(☎57・2601)



楽しむ・学ぶ

支援・医療

相

談

募  
集

情報あれこれ

情報ピックアップ



## 10月1日(木)から「コミュニティバス「柿の里バス」と「しおかぜバス」の運行ダイヤを変更します

地域の状況やニーズにあった運行とするため、柿の里バス(北部地区)、しおかぜバス(前芝地区)の運行ダイヤを変更します。詳しくはホームページまたは市役所都市交通課(東館9階)などで配布するパンフレットをご覧ください。

**問い合わせ** 都市交通課(☎51・2620)

<http://www.city.toyohashi.jp/10273.htm>

### ■柿の里バス(北部地区)の変更点

① 石巻中山発(14:01) ↓ 赤岩口行き(15:30)の便を新設(完全予約制。乗車日の正午までに豊鉄タクシー(株)(☎56・5111))

これにより、石巻・下条地域から和田辻周辺への午後の時間帯に買い物などのお出かけが便利となります。また、石巻・下条方面への観光目的でのご利用では、現地で滞在できる時間が長くなります。

※運行経路・運賃の変更はありません

### ■しおかぜバス(前芝地区)の変更点

① 梅敷発(15:26) ↓ 西駅前行き(16:00)を増発

② 午前中の便の時刻を20～40分繰り上げ

③ 西駅前発 ↓ 梅敷行きの最終便の時刻を30分繰り下げ(西駅前17:56発 ↓ 西駅前18:26発)

これにより、通勤・通学目的での利便性が向上するとともに、前芝地域から中心市街地へのお出かけの際に滞在できる時間が長くなり、買い物などが便利になります。

※運行経路・運賃の変更はありません

# わくわく活動ひろば

豊橋市では、みなさんからの寄附などによるトヨッキー基金(市民協働推進補助金)から、社会に役立つ活動に市民協働推進補助金を交付しています。この補助金によるNPOや自治会などの活動を紹介します。

## ひまわりの会

私たちは、身内に「ひきこもり」を持つ家族の会です。平成12年に保健師さんの声かけでスタートしました。当初6人だったメンバーも今では17人が参加し、「当事者の社会参加に向けて親・家族が学び、交流を深め、当事者の将来をサポートすること」を目的に自主活動をしています。月に一度、保健所・保健センターで「家族の会」を開催し、お互いの情報交換をしています。ここでは、言葉を選ばず心の内を話すことができるので、支えあいの場所となっています。

また、東三河セーフティネットの心理カウンセラー・金田文子さんに家族の対応や心の持ち方について、個々のケースに沿ったアドバイスを受けています。

優しすぎる、ストレスに弱い、人との関わりが苦手など、「ひきこもり」のきっかけはさまざまです。一人で悩まず、ひまわりの会で一緒に考えてみませんか。少し勇気を出して一歩踏み出してみませんか。ひきこもりは一朝一夕には解決できません。しかし、私たちは継続的な活動によって解決すると信じています。

ひまわりの会では、「ひきこもり」を持つご家族に向けて10月に講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

### ■ひきこもりを抱える家族のつどい(講演会)

とき 10月29日(木)午後1時30分 ところ 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内) テーマ じっと待つだけじゃない・半歩後ろで「支える」コツ 講師 金田文子さん(東三河セーフティネット心理カウンセラー) 定員 40人(申込順)

参加料 無料 申込先 ひまわりの会 宮本(☎090・31508・3002)



「家族の会」のようす



## NPO法人たすけあい三河

「市民による市民のための成年後見」を目指し、平成24年に法人内に「市民後見センターとよはし」を開設して活動を開始しました。立場の弱い方や身寄りのない方、そして市長申立てが必要な方への受け皿として、専門職である弁護士、司法書士や税理士に加え、身近な存在である市民後見人の地域での活躍が期待されています。私たちは市民後見を個人が行うのではなく、法人として受任していく体制を作っています。この法人後見の担い手を育成するため、過去に6回「市民後見人養成講座」を開講しました。この講座には豊橋市だけでなく新城市や湖西市、浜松市、岡崎市などからも参加者があり、約100時間の研修を経て市民後見人として巣立っていききました。他にも、定期的に「成年後見塾」「エンディングノート講座」などを開催しています。

そして、1年ぶりに「第5回市民後見フォーラム」を開催します。今話題の家族信託についても取り上げ、フォーラムと相談会を行いますので、ぜひお越しください。

### ■第5回市民後見フォーラム

とき 9月26日(土)午後1時 ところ カリオンビル(松葉町二丁目) テーマ 地域での行政と専門職・市民後見人の役割と連携 定員 100人(申込順) 参加料 500円 その他 申込方法など詳細はお問い合わせください 問い合わせ NPO法人たすけあい三河 加藤(☎52・4315) mac-net@hotmail.co.jp



第4回市民後見フォーラムのようす



市民後見人養成講座のようす

トヨッキー基金への寄附は、随時受け付けています。この基金への寄附は税金の優遇措置があります。詳しくは市民協働推進課(☎51・2483) <http://www.city.toyohashi.lg.jp/5230.htm>

【寄附累計】  
6,744,044円(平成19年度から)  
293,632円(平成27年度受入分)

## 豊橋市内の平成27年7月の交通事故(人身)

[ ]は平成26年7月、( )は平成27年の合計  
●件数 253件 [276件] (1,707件)  
●死者 0人 [0人] (3人)  
●傷者 334人 [350人] (2,155人)  
※早めのライトで交通事故を防止しましょう

## 豊橋市の人口と世帯

(平成27年8月1日現在)  
●人口 378,455人(前月比73人減)  
[男189,865人/女188,590人]  
●世帯 152,472世帯(前月比55世帯減)  
※このうち外国人は13,717人/6,791世帯

## 今月の納税

国民健康保険税 第3期分  
納期限 9月30日(水)

早めにお近くの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局またはコンビニエンスストア(バーコード印字のある納付書のみ)で納めましょう。納税には手間のかからない口座振替の制度が便利です。

問い合わせ:納税課(☎51・2235)